

「全国一斉」商慣習見直し運動について

- ✓ 令和5年10月30日までに全国一斉で商慣習を見直すことを呼びかける運動を実施。
- ✓ 8月10日より募集開始。10月30日（月）に結果を公表。
- ✓ https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/syokansyu/torikumi2023.html

取組内容

- (1) 昨年に引き続き、**令和5年10月30日**を「**全国一斉商慣習見直しの日**」とし、この日までに以下の取組を実施することを、業界団体等を通じて食品関連事業者呼びかけ。
※この呼びかけは任意のものであり、サプライチェーンにおける食品ロスの削減という本運動の趣旨に賛同する事業者の方に、自発的に取り組んでいただくものです。
 - (ア)食品小売業者
加工食品の納品期限の緩和（特に、賞味期間**180日以上**の食品を推奨）
 - (イ)食品製造業者
賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）（特に、賞味期間**180日以上**の食品を推奨）
賞味期限の延長
- (2) 納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化及び賞味期限の延長に取り組む企業を募集し、**事業者名を公表**（今後取り組む予定の企業も公表対象）（10/30を予定）
※ フードバンク・子ども食堂等への食品寄附に取り組む事業者についても昨年に引き続き、同日公表予定。
- (3) **自社の食品ロス削減やリサイクルの取組をPR**
取組内容の分かる**自社ウェブページのアドレス**又は**事例紹介フォーマット**を、農林水産省のウェブページに掲載

【公表結果】令和5年10月30日時点の取組事業者数（予定含む）

- ・納品期限の緩和：**297事業者**（令和4年10月時点：240）
- ・賞味期限表示の大括り化：**318事業者**（令和4年10月時点：267）
- ・賞味期限の延長：**269事業者**（令和4年10月時点：182）

1

消費者への啓発（食品ロス削減月間）

- ✓ 小売事業者と消費者が連動した食品ロスの削減に向けた取組を後押しするため、食品小売事業者に対して、店舗にて、食品ロス削減のための啓発活動を行うことを呼びかけ。
- ✓ 令和5年10月の食品ロス削減月間に、普及啓発資材等を活用して消費者への啓発活動を実施する小売事業者及び外食事業者、事業者へ食品ロス削減の普及啓発を呼びかける地方自治体を募集し、109事業者及び84自治体の事業者名等を公表。
(https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu/2023.html)

【啓発資材の例】



（どなたでもダウンロード可能です）



【活用の例】



「てまえどり」の取組が食品スーパー・生協にも拡大！

＜対策のポイント＞

フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供等を通じた食品ロス削減の取組、農林水産業・食品産業におけるプラスチック資源循環の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t [2030年度まで]）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減 [2050年まで]

＜事業の内容＞

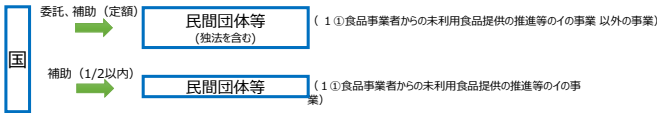
1. 食品ロス削減総合対策事業 153（153）百万円

- 食品ロス削減等推進事業（食品ロス削減等課題解決事業）
民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る新規課題等の解決に必要な経費を支援します。（例：商慣習の見直しの検討、食品ロス削減等に係る優良事例調査等）
（食品事業者からの未利用食品提供の推進等）
ア 食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するため、**専門家派遣等によるサポート**を実施します。
イ 食品事業者とフードバンク等による広域連携等の**先進的な取組**に対し、未利用食品の輸送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会等の開催費等を支援します。
- 食品ロス削減調査等委託事業
食品ロス実態把握のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

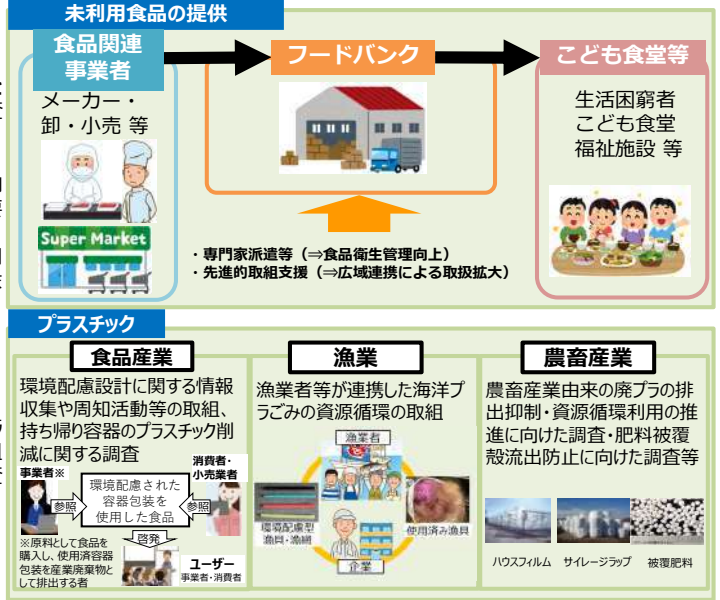
2. プラスチック資源循環の推進 33（33）百万円

食品産業における環境配慮設計に関する情報収集や周知活動、持ち帰り容器のプラスチック削減に関する調査、漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）

食品ロス削減総合対策事業のうち
食品事業者からの未利用食品提供の推進等

＜対策のポイント＞

食品事業者からフードバンク等への未利用食品の提供による食品ロス削減を図るため、**食品衛生管理水準の向上や効率的な配送システムの構築等フードバンク活動の強化に向けた専門家派遣等によるサポート**を実施するとともに、**広域連携等の先進的な取組**を行う団体を支援します。

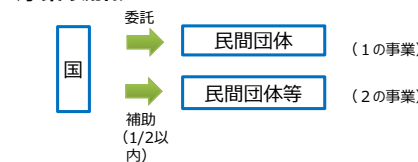
＜事業目標＞

2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t [2030年度まで]）

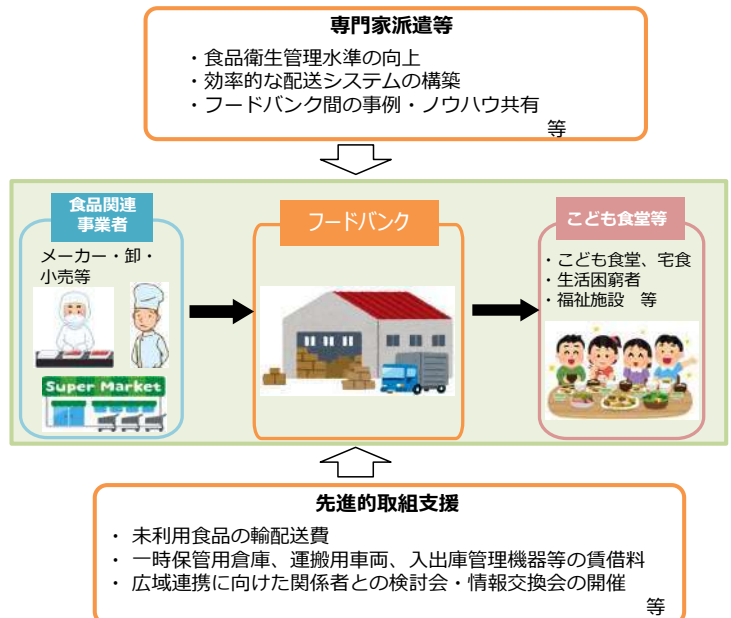
＜事業の内容＞

- 専門家派遣等
食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するため、**専門家派遣等によるサポート**を実施します。
フードバンクにおける食品の取扱量拡大に向け、食品事業者とのマッチングやフードバンク間の**ノウハウ共有等**を推進するためのサポートを実施します。
- 先進的取組支援
遠隔地の食品事業者とのマッチングなど、県域を跨いだ広域のフードバンク活動を加速させ、地域単位では処理できない食品事業者からの大量の未利用食品の受け皿となる大規模かつ**先進的な取組**を行うフードバンクに対して、**輸送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）

<対策のポイント>

食品原材料価格の高騰等の厳しい社会経済環境の中、食品の安定供給を図る観点から、食品ロスの削減が重要となっています。未利用食品の提供等を通じた食品ロスの削減を推進するため、その受け皿となる**大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等を支援**します。

<事業目標>

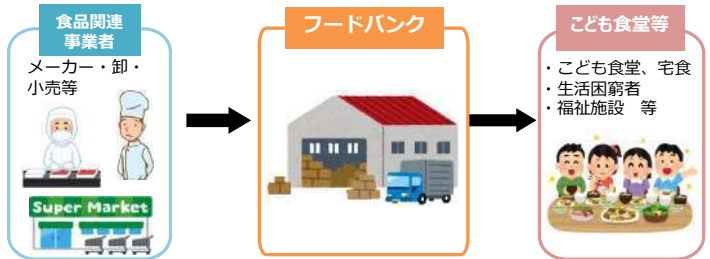
2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食品ロス削減緊急対策事業

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、**輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会の開催費等、先進的取組に必要な経費を支援**します。



<事業の流れ>



大規模かつ先進的な取組の支援

- ・ 未利用食品の輸配送費
- ・ 一時保管用倉庫（冷蔵・冷凍庫含む）、運搬用車両、入出庫管理機器等の賃借料
- ・ 広域連携に向けた関係者との検討会・情報交換会の開催 等

【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

令和5年度 消費者啓発に取り組む 小売・外食事業者の取組事例集

農林水産省
外食・食文化課
食品ロス・リサイクル対策室

株式会社ファミリーマート(全国エリア)

あなたと、コンビニに、
FamilyMart



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

■ファミマのエコ割



■てまえどり



■ファミマフードドライブ



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- ファミマのエコ割・・・消費期限の近いおむすびや弁当などの中食商品を値下げ販売
- てまえどり・・・買ってすぐ食べるなら商品棚手前から選んでいただく「てまえどり」の告知を実施中
- ファミマフードドライブ・・・地域に根差した食支援として、フードドライブによりご家庭にあるもったいない食品を寄附する取り組みを全国47都道府県約2500店舗で実施
- 規格外農産物の商品化・・・美味しく食べられるのに規格外となった「もったいないバナナ」を使用した商品を販売
- 納品期限の見直し・・・納品期限の「1/3ルール」から「1/2ルール」への見直しは実施済み

＜ファミマフードドライブに関する加盟者の声＞

- 「頑張ってるね！」などのお声がけをいただくなど、地域に寄り添った店舗になってきたと思います。
- 開始当初は寄附が集まるか心配でしたが、問い合わせを多くいただき、地域貢献の機会も増えました。

【お問い合わせ先】

サステナビリティ推進部 環境推進グループ(03-6436-7634)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- ① 10月食品ロス削減月間中は啓発資料「てまえどり」ポスター等を活用して啓発をしています。
- ② 日配品を中心に、ポスター告知してお客さまへアピールしています。
- ③ 長期保存可能な冷凍真空の切り身魚15種類を自社センターで製造加工して販売しています。既に骨取済みです。また、必要な分だけ調理できるので無駄がありません。（上右側の画像。冷凍ケース内商品全てが自社製造の水産加工品です。）
- ④ 2023年9月から毎月5日～11日の間、一部の店舗でサステナブルな社会の実現に向けたフードドライブの取組を始めました。

＜従業員の反応＞

- 従業員の食品ロス削減に対する意識の醸成に役立っています。
- てまえどりを推進することで、消費期限の近い商品を購入されるお客さまが増える事を期待して取り組んでいきます。

【お問い合わせ先】

株式会社道北アークス 経営企画グループ(0166-47-2818)

生活協同組合コープあいづ(東北エリア)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 福島県の推進する「エシカル ヤッテル？キャンペーン」のポップやポスターを掲示して、「てまえどり」の呼びかけを行っています。
- 野菜など、少々痛みのあるものは、コーナー化してお値打ち価格で利用いただき、食品の廃棄を減らすようにしています。また、値引きシールに「食品ロス削減にご協力いただきありがとうございます」と表示し、値引食品が利用しやすいようにしています。
- 商品の仕入れでも一部、商慣習（賞味期限の1/3ルール）の見直しを行い期間間際まで販売を行っています。
- 全店舗で、フードドライブを実施しています。

＜お客様/従業員の反応＞

- 「てまえどり」のポスターなども目につき、自分たちも意識するようになった。（お客様）
- 「値引商品」を買う事でも、食品ロス削減に貢献できて良い事だとおもえるようになった。（お客様）
- 食べられるものをゴミ箱に入れるのが辛い。食品ロスをなくすことは、私たちも嬉しいので、お客様の協力は嬉しい。（職員）



【お問い合わせ先】

生活協同組合コープあいづ 役員室 (0241-22-1041)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

○10月の食品ロス削減月間に合わせ 青森県主催の「やってみよう、てまえどり! キャンペーン」に参加しています。
(青森県内12企業 153店舗が参加)

キャンペーン初日の10月1日は、当社 大野店で青森県知事参加のもと、キックオフイベントを開催しました。

【キャンペーン内容】

○店舗では、消費・賞味期限が近い商品にキャンペーンシールを貼り、お客様が該当商品を購入し、キャンペーンシールを集め、応募すると抽選で青森県産米(はれわたり 2kg)が当たります。

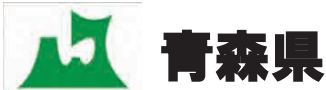
○店舗では、可能な限り消費・賞味期限を気にせずに商品を購入してもらえるように、適正な在庫管理と発注精度の向上に引き続き取り組みます。

＜従業員の反応＞

○いろいろな切り口の食品ロス削減方法がある事を考えさせられた。

【お問い合わせ先】

株式会社ユニバース総務部総務グループ(0178-21-1888(大代表))



もったいない・あおもり
県民運動キャラクター
「エッコー」



買い物客に
「てまえどり」を
PR

令和5年10月1日開催のキックオフイベント

買い物の仕方を少し工夫するだけで、
食品ロスの削減につながります。
さあ、できるときには、「てまえどり」!

宮下知事による
「てまえどり」
の実演



＜青森県で行っている食品ロス削減の取組＞

- 対象商品に貼られているシールを応募チラシに貼って応募すると、抽選で今年全国デビューの青森県産米「はれわたり」が当たる「やってみよう、てまえどり! キャンペーン」を実施
- 「3010運動」・「やってみよう、食べきり注文!」のポスター等を作成し、各市町村・関係団体等へ周知
- 生ごみを減らすため、「やってみよう、3つの「きる」!」ポスターを作成し、各市町村・関係団体等へ周知
- 家庭で手軽にエコ料理に取り組んでもらうため「エコ料理レシピ集」を作成
- 「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ」の登録事業者へ県から認定証と認定ステッカーを交付

【お問い合わせ先】

青森県環境生活部環境政策課(017-734-9249)⁶



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- ① 「てまえどり」POPを全店舗（10月現在、東京・神奈川・埼玉・千葉の49店舗）にて掲示しています。
- ② ろすのんのロゴマークを活用し、「パッケージ不良等の商品にも価値がある」というテーマでPOPを作成し、店舗にて掲示。同時に丸シールも作成し、該当商品に添付の上販売しています。
- ③ 店舗内に賞味期限間近、パッケージ不良の商品たちを集めたコーナーを設け、POPを掲示し販売しています。
- ④ オーガニックライフスタイルエキスポ（9/14～16開催）にて、ろすのんコーナーを設け、商品を展開しました。

＜お客様/従業員の反応＞

- ① 従業員、お客様共に、「てまえどり」「ろすのん」の認知度は以前に比べ上がっている印象です。
- ② まだまだおいしく食べられるという商品価値を改めて促すことで、該当商品に対する購買意識が上がっているように感じています。（従業員）
- ③ エキスポでは「賞味期限間近」であっても十分に美味しく食べていただけるということを直接お伝えすることができ、このまま廃棄となってしまう可能性のある商品たちを救うことができた実感しました。（従業員）

【お問い合わせ先】

営業本部 サステナブル推進室（03-5953-5331）

株式会社とりせん(関東エリア)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- ① 「てまえどり」・「食品ロス削減」の啓発資材を当社オリジナルで作成し、統一デザインにて売場の統一感をだしながら、全61店舗の各売場に設置し、お客様への周知啓発を呼びかけています。
- ② 食品ロス削減にむけた啓発ポスターを全61店舗の店頭掲示板に掲示しています。
- ③ 売り切りのために使用している値引きシールのデザインを変更し、「食品削減にご協力を！」の文字をいれることで、値引き商品を購入していただくことも、食品ロス削減につながることをお客様に周知しています。
- ④ お子様と一緒に来店していただいたお客様へ、お子様向けの食品ロス削減啓発リーフレットを店頭に設置、ご自由にお取りいただける事とし、お子様にも食品ロス削減の興味をもっていただけるようにしています。
※その他の弊社の取組はこちら<https://www.torisen.co.jp>

＜従業員の反応＞

- ① これらの取組は、店長会議及び環境担当者会議（店舗副店長）にて、啓発と情報共有をしています。毎月環境に関する情報発信を継続していることもあり、従業員への意識付けの効果も徐々にあがっています。
- ② 当社のマスコットキャラクターの「ハートりん」を使用することで、かたい印象の食品ロス削減が、親しみやすい雰囲気醸成することにつながっていると思います。

【お問い合わせ先】

株式会社とりせん営業企画部(0276-74-2128)



日配売場での手前どり啓発

もったいないコーナーの設置

恵方巻の予約販売推進

地域の福祉団体と連携した
店頭常設フードドライブの実施

地域の教育機関と連携した
フードドライブの実施(有人)

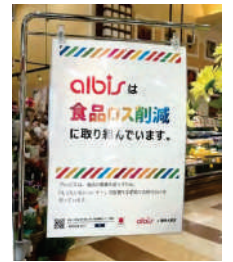
＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 食品ロス削減月間に合わせて、啓発POPの掲示や食べきりレシピを広く募集
- 手前どりを推奨して、商品棚の手前からの購入協力を呼びかけ
- 毎月30日と15日は、ご家庭の食品ロス削減に関心をもってもらうことを目的に3015運動を実施
- 売り場に消費期限の近い商品を集めた「もったいないコーナー」を設置し、食品ロス削減の普及啓発と商品購入の促進
- 1/2ルールの採用で販売期限内の売り切りと、予約販売を推進して適正な発注によって過剰納品を抑制
- フードドライブを実施し、お持ちいただいた食品は福祉団体や子ども食堂へ提供



＜従業員の反応＞

- 食品ロス削減に関する取り組みを広くお知らせすることで、もったいないコーナーの商品や手前どりを意識して購入されるお客様が増えています。
- フードドライブの活動に賛同して、一緒に取り組んでくれる学校や行政、企業が増えています。
- 企業として食品ロス削減に注力していることから、従業員の食品ロス削減に関する意識が醸成されました。



【お問い合わせ先】

ブランド推進部 ブランドコミュニケーション推進課(0766-56-7310)

生活協同組合コープみえ(東海エリア)



店舗からのLINE配信時にエシカル消費を呼びかけるリッチメッセージを配信しています。

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- てまえどりの呼びかけ ○ エシカル消費の呼びかけ ○ 少量目商品の製造 ○ 予約の取り組み強化 ○ 値引き基準の変更

＜お客様の反応＞

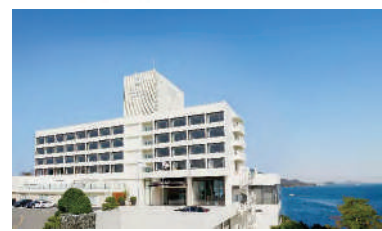
- 少量目サイズがあると食べきれずありがた
- 値引きシールの商品を買うのは気が引けたが、堂々と買えるようになった
- フードロスについて自分ができる事を考えるようになった

【お問い合わせ先】

店舗事業部(0596-24-6413)



▲制作時に出るロス「使えないチーズケーキ」から作ったパン「シュクレフロマージュ」と「季節のパフェ」(テイクアウト用)。ホテルショップで販売中。



▲主水岬の先端に建ち、鳥羽湾を一望できるロケーションと伊勢志摩の幸を活かしたお料理が自慢のホテル。2024年3月で60周年を迎える。

＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- メインダイニング シーホースの朝食buffetにて、お客様に「食品ロス削減」にご協力いただくPOPを掲示
- ホテルで人気の「チーズケーキ」の使えない部分を活用して、パフェや、パンなど新しい商品としてホテルショップで販売
- 野菜の切れ端などをスープ等に活用

＜従業員の反応＞

- 食品ロスを減らす工夫をしようとする従業員が増えた。
- チーズケーキのブランド効果も重なってか、パフェやパンは売れ筋商品となっている。その他にも派生した商品がたくさん提案されるようになった。



＜その他/今後の取り組み＞

- 伊勢海老・貝殻等の食品残渣リサイクルの取り組み
夕食時にでる伊勢海老の殻や貝類の食品残渣をたい肥化し、再資源化。伊勢志摩でつくるブドウ畑の土壌づくりに活用いただき、そこでできたぶどうで作る伊勢志摩ワインをホテルで販売する という循環を目指して、テスト運用中

【お問い合わせ先】 伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社
セールス&マーケティング部マーケティング課(0599-26-4120)

鳥羽国際ホテルの情報はこちらから



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 和歌山県下49店舗で取扱う社内販売期限を迎えた精米を「和歌山県社会福祉協議会」へ寄贈し、県内のこども食堂や児童福祉施設へ届けています。
- 10月の食品ロス削減月間に合わせ、消費期限の短いコーナーで「てまえどり」POPや啓発ポスターの掲示を行い、食品ロス削減への意識を醸成しています。また、一部店舗では、店舗見学した小学生の手作りPOPも掲示しています。
- 当社オリジナルのオークワブランド商品の販売金額の一部を「認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ」に寄附する「食と食をつなげるキャンペーン」を1カ月間実施。
2,319人の子どもたちが、おいしい食事を一食分とるのに相当する支援ができました。

＜従業員の反応＞

- 「てまえどり」POPや啓発ポスターの掲出、「こども食堂への寄付」などいろいろな角度から消費者へ呼びかけ(提案)を行い、「食品ロス削減」を進め、サステナブルな社会実現を目指していきます。



【お問い合わせ先】
株式会社オークワ サステナビリティ推進室(073-425-2481)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 【てまえどり推進】 「てまえどり」啓発ポスター・POPを掲示しています。
- 【もぐもぐチャレンジ】 “もぐにいシール”が貼られた賞味・消費期限が近い商品から購入頂く「もぐもぐチャレンジ」を導入。お客さまは“もぐにいシール”を集めることでガチャや、子ども食堂への寄附活動に参加できます。
- 【売切り平台の活用】 賞味期限が迫っている商品を集約して展開することで、お客さまが買いやすい売場作りをしています。
- 【フードドライブ】 ご家庭で未利用の食品をご寄附いただき、フードバンク団体を通じて食を必要とされる方へお届けしています。

この他にも、需要予測型自動発注システムの導入による発注精度の向上、適正な在庫管理など仕入の工夫を行っています。

＜従業員の反応＞

- “もぐもぐチャレンジ”や“フードドライブ”を利用されるお客さまが増えており、食品ロス削減に対する地域の方の意識が高まってきていると感じています。
- 従業員の食品ロスに対する意識が向上しています。(食品ロスを発生させない工夫など)

【お問い合わせ先】

顧客サービス部SDGs推進課(082-264-3287)



株式会社トキハインダストリー(九州エリア)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 10月の食品ロス削減月間にあわせ大分県が作成した「手前取りキャンペーン」のPOPを掲示してお客様へ消費・賞味期限の短いものから選んで購入するよう呼びかけを行っています。
- 乳製品、日配商品、生鮮食品など消費・賞味期限の短い商品の売場にPOPを掲示して啓発を行っています。
- 生鮮売場では、少量規格、食べきり規格の商品の展開を増やし食品ロス削減につなげています。
- あけのアクロスタウン(大分市)で定期的に「フードドライブ」を行いお客様、従業員の自宅等の未利用食品の寄附をいただきフードバンク等に寄附を行っています。

＜従業員の反応＞

- 「手前取り」についてお客様の意識の変化が見られ手前から購入して頂く傾向がみられるようになりました。
- 生鮮の作業オペレーションは夕方以降も状況を見てこまめに商品の作り直しを行いロスの削減をしています。

＜その他＞

- 「トキハインダストリーSDGs宣言！」私たちは、未来を担う子ども達のためにSDGs活動を推進しております。
- 「生ごみリサイクルの取り組み」お店を出た生ごみは堆肥にリサイクルしています。



【お問い合わせ先】

総務人事部総務課(097-553-1111)



独自のPOPによる食品ロス削減の啓発



学生ボランティア団体と連携

AEON NEWS RELEASE

県内イオン8店舗で「フードドライブ」を実施 集まった約2,000点の食品を各市町村社会福祉協議会さまへ寄付

イオン琉球(本社、那覇支店、代読島支店、難波支店)は、10月6日「食品ロス削減週間」に県内イオン8店舗で「フードドライブ」を実施致しました。店舗にお持ちいただいた約2,000点の食品を各市町村社会福祉協議会さまへ贈呈し、子ども食堂など必要とする店舗へも寄付いたします。



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 食品ロス削減の啓発ポスターを掲示。
- 賞味期限の近い商品の売り場に「フードレスキュー」POPを掲示。
- 社員や来店者へ「フードドライブ」呼びかけ、提供された食品は社会福祉協議会へ寄附（2022年は約2,000点）
- 旧盆オードブルや恵方巻きの予約販売を強化し、店舗内販売商品の売れ残りを削減。
- イオン大型店舗内において、県内食品関連企業や学生ボランティア団体と連携し、子ども食堂を支援するイベントを開催。

＜社員の反応＞

- 社員、お客様の食品ロス削減の取組に対する関心が高くなり、今後の取組に期待を持たれている。
- 食品ロス削減に関するポスターやPOPを掲示することで、意識的に賞味期限の近い商品を選ばれるお客様や環境に配慮した取組をしてくださり、店舗の食品ロスの削減にも繋がっている。
- 予約販売の特典割引やポイント付与のメリットをPRすることで販売が強化されるとともに、計画的な製造が可能となった。

【お問い合わせ先】

イオン琉球株式会社 <https://www.aeon-ryukyu.jp/>（お問い合わせフォームから）

食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会 開催要領

第1 趣旨

食品ロス削減は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットの一つとして掲げられている世界共通の課題であり、我が国においても「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」の基本方針の中で、事業系の食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減させる目標を定めている。

令和5年6月2日には、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部において「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が取りまとめられ、食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展に関する施策の一環として、食品ロス削減に向けて、従来の製造段階での製造の効率化、賞味期限延長のための技術開発、納品期限（1/3ルール）等といった商慣習の見直しのほか、食品廃棄量の情報に加え、新たにフードバンクへの寄附量の開示を促進するなど食品事業者の取組を促進することとされた。

食品廃棄物等の発生抑制は、食品リサイクル法基本方針の中でも食品循環資源の再生利用等の手法の最優先事項に位置付けられており、特に、昨今の物価高騰など、国民一人一人の食品アクセスの観点からも、発生抑制の取組のうち、フードバンクへの寄附の取組の重要性が高まっている。

こうした状況の下、これらの取組は、食品関連事業者が個別に取り組む競争領域ではなく、行政・食品業界・消費者で協調することが重要との認識の下、これらに取り組む上での課題、その解決策等について、関係者が相互に共有・発信することを目的として、「食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会」（以下「連絡会」という。）を開催する。

第2 構成員及び運営

- (1) 連絡会の構成員は、連絡会の趣旨に賛同する団体及び個別事業者とする。
- (2) 連絡会には、必要に応じて分科会を設置することができる。

第3 議事の公開

- (1) 連絡会は、原則として非公開とし、議事については要旨を作成し、各構成員の了解を得た上で、これを公開する。
- (2) 連絡会で使用した資料については、原則として公開する。

第4 事務局

連絡会に係る事務は、農林水産省大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課において処理する。

食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会

農林水産省

外食・食文化課

日本の食品ロスの状況（令和3年度推計）

日本の「食品ロス量」
約523万トン



事業系

約279万トン



家庭系

約244万トン



国民1人当たり食品ロス量

1日 約114g

※ 茶碗約1杯（約150g）のご飯の量に近い量

年間 約42kg

※ 年間1人当たりの米の消費量（約51kg）に近い量



資料：総務省人口推計(2021年10月1日)
令和2年度食料需給表（確定値）

事業系食品ロス削減に関する目標

【目標】 2000年度比（547万トン）で、2030年度までに半減させる（273万トン）

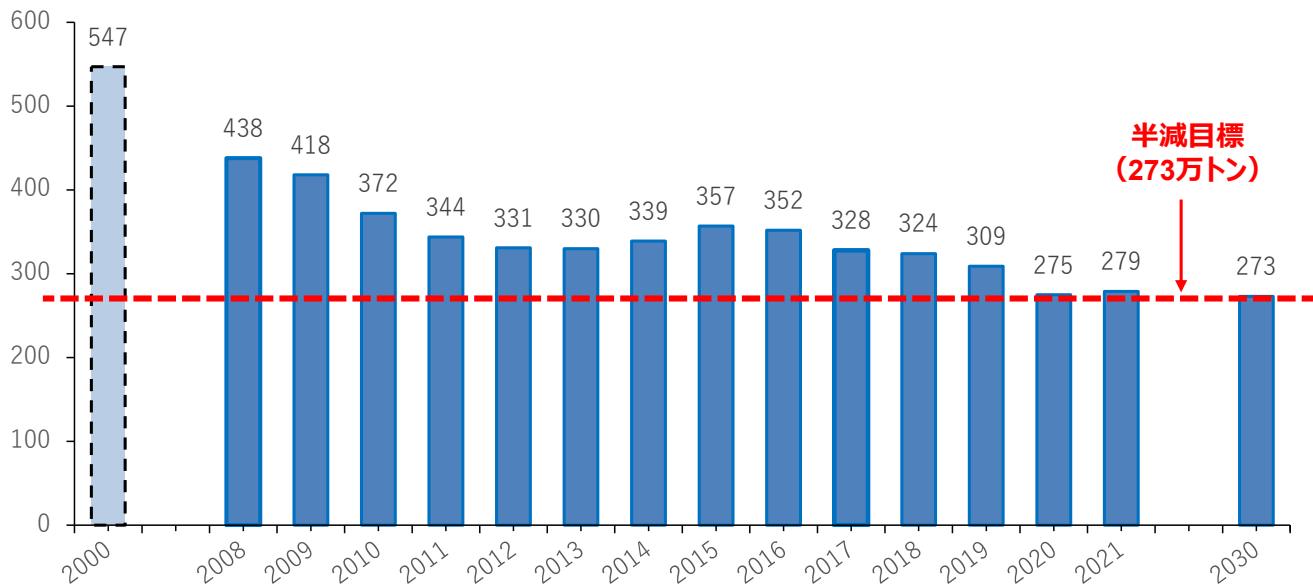
※食品リサイクル法の基本方針(2019年7月)、食品ロス削減推進法の基本方針(2020年3月)において設定。
 ※起点となる2000年度は、食品リサイクル法成立の年度

【目標達成に向けた考え方】

異業種との協働による取組や消費者も一体となった更なる機運醸成や行動変革等、**様々なステークホルダーとの連携が必須**であり、これをなくして本目標の達成は困難。

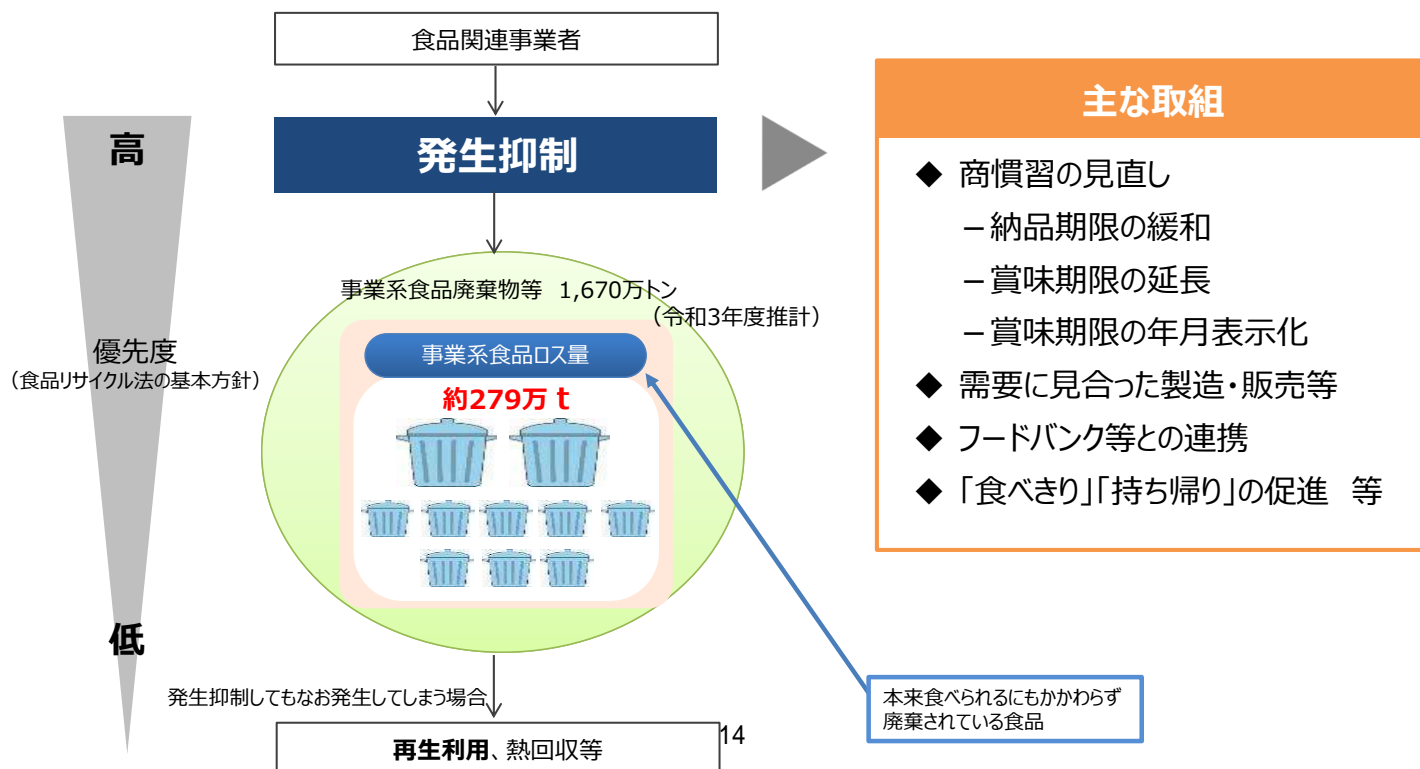
(参考) 家庭系食品ロス
 事業系と同様に、2000年度比で2030年度までに半減させる目標を設定
 (※「第四次循環型社会形成推進基本計画」において設定(2018年6月))

事業系食品ロス量 (万トン)



食品ロス削減に向けた基本的な考え方と取組

- 食品リサイクル法の基本方針では、**食品廃棄物等の発生抑制（フードバンクへの寄附等を含む）が最優先**
- 食品廃棄物の発生抑制、食品ロス削減に向けては、商慣習の見直しなど、消費者を含む**フードチェーン全体での取組が重要**。



食品産業・消費者等の役割

食品産業・消費者・行政が食品廃棄物の発生抑制の意義を理解し、食品ロス削減に向けた行動をとることが必要。このため、それぞれの役割を果たしながら協調していくことが重要。

	製造	卸売	小売	外食	消費者	国等
商慣習の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 賞味期限の年月表示化 ✓ 賞味期限の延長 (安全係数見直し、技術開発等) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 納品期限の緩和（1/3ルール、短いリードタイム等） 			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 期限表示の適正理解 ✓ 人や社会、地球環境に配慮した製品を選んで消費する「エシカル消費」の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 発生抑制、食品ロス削減の意義について周知徹底、普及啓発
需要に見合った製造、販売等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小容量化等 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小容量化等 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 発生抑制、食品ロス削減に積極的に取り組む事業者を積極利用 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取組の支援、取組事例の共有、横展開の促進
フードバンク等との連携						<ul style="list-style-type: none"> ✓ 実態調査、検討
「食べきり」「持ち帰り」の促進等			<ul style="list-style-type: none"> ✓ てまえどり、食べきり、持ち帰りの促進 		<ul style="list-style-type: none"> ✓ てまえどり、食べきり、持ち帰りの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係者の連携体制の構築 など
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 販売方法等の工夫（値引き、予約販売、受注生産、端材の有効活用等） ✓ 需要予測の高度化 					
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ フードバンクへの寄附、フードシェアリングの活用等 					
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 食品ロス削減等の取組の促進 (寄附に係る税制の活用、食品廃棄量・フードバンクへの寄附量の開示等) 					

4

食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会（趣旨・目的）

政府の動き等

農林水産省では、制定から約20年が経過した食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検討を実施中。その方向性を示す、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を決定。

【食料・農業・農村政策の新たな展開方向（抜粋）】

（令和5年6月2日付食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定、本部長：総理）

2 食料の安定供給の確保

(8) 食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展

食品ロスの削減に向けては、製造段階での**製造の効率化、賞味期限延長のための技術開発**、納品期限（1/3ルール）等の**商慣習の見直し**とともに、**食品廃棄量の情報に加えて、フードバンクへの寄附量の開示を促進**するなど、**食品事業者の取組を促進**する。

【参考】

- 「新たな展開」方向では、「円滑な食品アクセスの確保」の観点からも、「2024年問題」などのトラックドライバーの人手不足の深刻化を踏まえ、物流の生産性向上に向けた商慣行の見直しの必要性も明記されている。

開催の目的

- 食品廃棄物等の発生抑制、食品ロス削減を効果的に進めるためには、**食品業界・消費者・行政で協調し、取り組むことが必須。**
- 取組を進める上での**課題やその解決策等を相互に共有・発信する場を創出し、国民運動として食品ロス削減の更なる推進**を図る。

食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会の構成

食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会

事務局：農林水産省



オブザーバー：消費者庁、環境省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、地方農政局等

※フードサプライチェーン・サステナビリティプロジェクト (FSP)

(一社) 日本加工食品卸協会、小売3団体 ((一社) 日本スーパーマーケット協会、(一社) 全国スーパーマーケット協会、オール日本スーパーマーケット協会)、

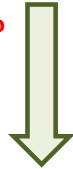
食品物流未来推進会議 (SBM)：味の素(株)、カゴメ(株)、キッコーマン食品(株)、キュービー(株)、日清オイリオグループ(株)、(株)日清製粉ウエルナ、ハウス食品グループ(株)、(株) Mizkan

情報連絡会と商慣習検討ワーキングチームの関係性について

食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会

- 食品ロスの一層の削減に向けて、**行政・食品業界・消費者**で協調して、取り組むために新たに設置
- 商慣習の見直しに取り組む上での**課題や問題点、その解決策等**について、**相互に共有・発信する場を創出し、国民運動として食品ロス削減を推進**

情報連絡会では出された課題や問題点を調査・分析等



調査・分析等の結果をフィードバック

食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム

- 食品関連事業者や有識者等を構成メンバーとし、商慣習の見直しの検討を実施
- 令和5年度は、「日配品の商慣習に関する検討会」と「加工食品の商慣習に関する検討会」をそれぞれ設置し、検討会を実施

【令和5年度構成メンバー】



今後の進め方（案）

回ごとにテーマを決めて、取組事例等を発表。関係者でテーマごとの課題等を共有、課題解決に向けた意見交換を実施。この取組は中央の取組に留まらず、地方の取組についても取り上げる予定。

第1回	2023年10月31日（火） <ul style="list-style-type: none">食品関連事業者各社の取組報告（商慣習の見直し） 〔昨年9月の野村前大臣メッセージ「期限内食品はすべて消費者へ」の取組*を中心に報告 * 納品期限の緩和、賞味期限の安全係数、「年月」表示等〕商慣習の見直しに係る取組の拡大に向けた意見交換
第2回	2024年3月（予定） <ul style="list-style-type: none">食品関連事業者各社の取組報告（フードバンク活動）未利用食品の有効活用に係る取組の拡大に向けた意見交換
第3回	以降、半年に1回程度の頻度で開催

【今後想定されるテーマ】

商慣習の見直し、フードバンクへの寄附に係る税制（損金算入）の活用、フードバンク団体への寄附量の開示、持ち帰り（モッテコ等）の推進、持ち帰りのためのガイドライン等

8

期限内食品ロス最小化対策の強化に関する大臣メッセージ（参考）

食品製造流通事業者の皆様へ

期限内食品はすべて消費者へ

食品原材料価格が高騰する中、コストの削減と値上げ幅の緩和を図っていくためには、期限内食品を消費者に売り切っていくこと、またあわせて、それでも発生する期限内食品を生活困窮者に寄附していくことが社会全体で強く求められています。これらはいずれも食品ロスの削減にも貢献するものであります。

これを進めるためには、「期限内食品はすべて消費者に届ける」との思いの下、川上から川下までの関係者が、共に取り組んでいくことが不可欠です。社会経済環境が厳しい中、食品の安定供給を担う農林水産大臣として、改めて、納品期限の緩和をはじめとする以下の取組を徹底し、また、拡大していただくようお願い申し上げます。

（食品小売・卸売事業者の皆様へ）

- ① 納品業者に対して厳しい納品期限を求めていますか。
未だに3分の1ルールをとっている場合は直ぐに緩和してください。

（食品製造事業者の皆様へ）

- ② 賞味期限の安全係数を過度に低く設定していませんか。
安全係数は0.8以上を目安としてください。
- ③ 賞味期限が3カ月を超えるものを「年月日」の表示にしていませんか。「年月」の大括り表示にしてください。

（全ての食品製造流通事業者の皆様へ）

- ④ 期限内であるにもかかわらず消費者への販売に至らない食品は、フードバンクや子ども食堂に寄附してください。提供に要する費用は損金算入もできます。
- ⑤ 有価証券報告書・統合報告書において、フードバンクへの寄附等食品ロス削減に関するそれぞれの取組を世の中に向けて発信してください。

令和4年9月29日
農林水産大臣 野村哲郎